

平成 29 年 6 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 6 月 15 日（木）午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分

2. 場 所 職員会館 2 階 大会議室

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 谷口 馨 委員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に中野委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 29 年度 6 月の定例教育委員会会議を開催します。

報告第 40 号 中学生体験入学の実施について

○樋口教育長

報告第 40 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 40 号につきましては、中学生体験入学の実施についてです。

産業高校の教育内容、進路状況及び学校生活の紹介と商業科・情報科・デザインシステム科の特色ある科目の一部を実習することにより、産業高校に対する理解と関心を深めていただくため、7月25日（火）から27日（木）までの3日間実施いたします。内容は、学校・学科案内、体験授業、部活動見学となっています。対象につきましては、中学3年生とその保護者、教職員となっています。周知は、堺市以南の中学校へ案内文を送付し、ホームページにも掲載させていただいています。7月25日（火）及び26日（水）は商業科・情報科、27日（木）はデザインシステム科の体験入学を実施する予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

昨年度も申し上げましたが、中学生にとって、実際に在校している生徒に触れ合うことが、その学校へのシンパシーのようなものに繋がるのではないかと思いますので、補助員として先生方が入っておられますが、生徒のボランティアを募集して中学生の授業の補助をしていただければ良いのではないかと思いますので検討をしてください。

○小林産業高校学務課長

今年も在校生等については補助員として参加して、中学生と接する機会を作るということでさせていただく予定です。

○中野委員

産業高校の教育内容の理解を深めるには、良い機会だと思います。以前にも体験入学参加者で、実際に志願して入学した人数がどれくらいか訊ねたことがありましたが、わからないという回答でした。わかれば教えてください。

昨年、年度内に体験入学をもう一回出来ないか、検討をしていると聞きまして、その検討結果がどうなったのかを聞かせてください。単純に回数が多い方が良いと思っています。

○小林産業高校学務課長

体験入学の参加者で産業高校に入学している生徒について、4月に新1年生にアンケートを取りまして、“7月の体験入学”を受けた生徒が87名いました。確かにそれほど多くはありませんが、ひとつの良い機会になっているかと思います。

体験入学をもう一回ということにつきましては、11月から1月に学校説明会という形でさせていただいていますが、中学校の行事のこともあり日程の方も考えていかなければなりません。大々的に出来るかわかりませんが、体験をしていただく、または見学をしていただくような機会を検討しているところです。

○中野委員

デザインシステム科でカレンダーの製作が続いていましたが、体験授業の内容でトートバックデザインという新たな取り組みをしていただいていますので、非常に良いことだと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第41号 産業高校市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施について

○樋口教育長

報告第41号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第41号につきましては、産業高校市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施についてです。

幾つかの講座をさせていただいていますが、初めて「ものづくり体験講座」を実施させていただきます。市内の小学4年生から6年生とその保護者を対象に、7月15日(土)の午前9時から11時と午後1時から3時の2枠で、産業高校で実施いたします。定員等につきましては、午前、午後ともに(A)「染料を使ってTシャツを染めてみよう」、(B)「照明器具をつくってみよう」、(C)「木製立体パズルをつくってみよう」の3種類ございます。教材費等の実習費につきましては、(A)800円、(B)及び(C)500円になります。講師は産業高校教諭で、生徒にもお手伝いをお願いしています。申し込みの締め切りが6月13日(火)でしたが、今回初めてということもあり、(A)の募集12名に対して応募が3名、(B)の募集20名に対して応募が11名、(C)の募集20名に対して応募が6名となっています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

どういった目的でこういう市民講座をしようと思ったのですか。

○小林産業高校学務課長

今までさせていただいていたのが、ワープロ等の講座、簿記の講座がありました。ワープロは情報科、簿記は商業科が中心となっていました。デザインシステム科で市民講座がなかったので、今回このような形でデザインシステム科が携わる講座を増設したということです。

○河野委員

応募者が少なく残念です。周知は、広報きしわだだけですか。

○小林産業高校学務課長

広報きしわだとホームページに掲載させていただき、また、各小学校及び各公民館にチラシを配布して置かせていただきました。

○中野委員

今回応募が少ないようですが、学校の人材や機材を用いて、子供たちの興味を引くものづくり体験をしてもらうことは大変良い事だと思います。今後、一層の充実・発展を願います。その延長線上ですが、市内小学校及び中学校の先生方を対象にしたこのような講座を設けてもらえないでしょうか。ある府立高校では、このような取組みをやっておられます。参考になる部分もあると思います。そうすると子供たちへの働きかけも増えて、良いものも増えるのではないかと思いますので、よろしく願います。

○小林産業高校学務課長

また検討させていただきます。

○樋口教育長

小学生に大事だと言われていて体験学習をしていただくのは有効だと思いますので、続けて充実したものになるようお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 42 号 平成 29 年度 岸和田市水練学校の開催について

○樋口教育長

報告第 42 号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 42 号につきましては、平成 29 年度 岸和田市水練学校の開催についてです。

正規の泳法を指導し、水泳の普及発展を図り、健康の増進に寄与するとともに、集団生活訓練の実をあげることがを目的に実施しております。指導講師は、岸和田市立小・中学校の教職員にお願いしています。場所は野田プールで、7月24日（月）から8月3日（木）の土・日曜日を除く期間の午前8時30分から午前11時30分までで行います。対象は小学校5・6年生で、募集定員は約800人で考えています。受講料は3,600円と保険料300円になります。申し込みは、各学校で取りまとめていただき、学校教育課へ申し込んでいただきます。

毎年、事故のないよう安全にということで、各学校から配慮が必要な子供たちの情報も収集して、先生方にも十分情報共有しながら当日行っているところです。

昨年度までのプログラムの課程でいきますと、小学5年生の子供がいくら頑張っても、卒業まで行けない教科課程になっていましたので、5年生の子供も最後まで卒業出来るように、今年度、教科課程を見直して実施を予定しています。

各学校から上げていただく児童名簿につきましても、健康面と指導面と分けてどのような配慮が要るかということをお細かく具体的に情報を上げてもらい、より安全に今年度実施するようにしています。なお、子供たちの出席管理につきましては、バーコードを導入して誰が来て、誰が合格ということが、確実に把握出来るようにしています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

若い先生方の協力があって、成果が上がっていると思います。また、長年事故もなく継続してもらっているということで、本当に敬意を表したいと思います。なお、最近のことですが、国立感染症研究所の方から子供による感染症として、俗にいうプール熱の患者が過去最多になっているということです。この対策には、手洗いやタオルを共有しないなどが挙がっています。水練学校だけではなく学校プールもそうですが、そういう徹底が必要かと思います。

○松村学校教育課長

学校にもその辺のことを十分に留意するように発信して参ります。

○野口教育長職務代理者

配慮を要する子供が、どんどん増えている状況かと思います。配慮すべき事項についての指導員の共通理解は、どういう風にされているのですか。

○松村学校教育課長

子供の番号がありますが、指導員の先生方が班分けをする際にも、きちんと記載したもので区分出来るようにして、どういう配慮が必要なのかという情報も含めてきちんと班ごとに、ついて

もらう先生に渡した上で確認してもらうようにしています。

○谷学校教育部長

昨年、学校から約 570 名の参加がありまして、配慮事項のあった児童は 20 数名だったと思います。その内、プールの指導で気をつけなければいけない子供をきちんと掌握して、個人情報もありますので名前は書かずに子供たちの出席番号と気をつけるべき事を分類した記号と言いますかそういうものを一覧表にしたものをみんなが持っています。“何番の子供にこういう配慮が要る”という情報を元に、出席を管理している総務部の方から“何番の子供が行きましたよ”という伝達をして、プールサイドで待っている指導部の方が“何番の子供はここにいる”ということ、当日指導に当たる指導員にも伝達して、常にそういう子供たちに注意しながらやる体制で臨んでいます。

○野口教育長職務代理者

良いことだと思います。よろしくお願いします。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 43 号 平成 22 年度～28 年度 生徒指導状況まとめ

○樋口教育長

報告第 43 号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 43 号につきましては、平成 22 年度～28 年度 生徒指導状況まとめです。

各学校における生徒指導状況を集約して、本市における問題行動の動向を捉え、今後の指導に役立てるための資料ということで作成しています。

全国、大阪府の平成 28 年度の数字はまだ出ていませんので、岸和田市だけの記載で千人率はこちらで計算しております。グラフを見ていただくと傾向が良くわかると思います。

小学校の方ですが、暴力行為は千人率で見ますと、平成 25 年度をピークに減少している状況です。但し、国や大阪府と比べますとより高い傾向にありますので、減少傾向ではあるものの課題と捉えています。いじめ認知件数につきましては、早期に学校組織全体で共有しながら、認知をして解消に取り組んでいるということで、認知件数は上がってきています。解消に向けた取り組みをしていくことが大事なことです。不登校につきましては残念ながら増加傾向で、5 年生で増加傾向があるということです。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉部局との連携したケース会議でしっかりアセスメントプランニングをして、本人に応じた支援を行っているところです。

中学校の方でも暴力行為につきましては、平成 26 年度をピークに大きく減少してきています。しっかりと組織で対応をして、指導方法を統一し、専門家チームの活用をしながら進めていった成果かと思いますが、小学校と同じように国や大阪府と比べてもまだまだ高くなっている傾向です。いじめ認知件数の方も認知を積極的に行って、早期に組織的対応をしていくということでや

っております。不登校ですが、増加の傾向にありまして、年間 50 日以上欠席者の増加ということで、長期化の懸念があります。また、小学校から増加していますが、中学 1 年生から 2 年生でも新規の不登校の者が増加する傾向があります。しっかりケース会議でアセスメントプランニングをして対応していくことが必要だと考えております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

経年比較をしていただいて、わかりやすくなっています。適応指導教室のエスパルですが、今年に入って何人くらいいますか。

○松村学校教育課長

個別対応や体験もありますが、入級者は 4 名です。そういった対応もありますし、学校においてもしっかり見取っていかないといけませんので、不登校については何とかしなければいけないという認識に立って、子供たちの状況をアセスメントしながら対応しているところです。

○谷口委員

不登校は残念ながら増えてきていますが、暴力行為については効果が出て来ているのか直近 3 年では減少傾向にあり、先ほど組織でしっかりと対応したという説明がありましたが、具体的にはどういうことが一番奏功したと考えられますか。

○松村学校教育課長

この間ずっと組織的な対応ということで、特に中学校ではそういう面では出来てきまして、指導方法を統一しながら、専門家の方々の活用もしながら解決を図ってきていることが、功を奏していると考えています。小学校は過去においては、担任の先生が中心となっていたということが往々にあったのですが、そうではなくて学校として組織的に対応をしていただくことで、早期に解決出来るようこの間ずっと取り組んで参りました。そういったところが、成果として表れていると思っています。

○中野委員

暴力行為、いじめ認知件数、不登校の種類別にまとめてもらって、非常にわかりやすくなりました。いつも思いますが、このまとめには表れてこないのですが、日頃の学校の先生方や指導してもらっている事務局の努力に感謝したいと思います。

暴力行為について、やや減少傾向にあるということですが、全国や大阪府と比べるとまだ多いので努力はしてもらわないといけないと思います。

いじめの認知件数ですが、本市では小学校及び中学校ともに、やや増加傾向があり気になっています。全国や大阪府に比べると少ないのですが、額面通りには受け取れない要素があると思います。この点についてどのように考えていますか。

不登校について、小学校では年々増加傾向にあります。対策については、先ほど説明があったとおりですが、どうしてこういう傾向になっているのか教えていただきたいと思います。

中 1 ギャップについて触れられていましたが、確かに小学校から中学校に行きますと、2 倍から 3 倍に生徒が増えますので、中 1 ギャップも大きな原因かと思えます。ある中学校区によって

は、中学校の先生が小学校へ出向いて、交流を深めて中1ギャップの防止に努められていると聞いたことがあります。この取り組みが、全中学校区で広がれば良いと思うのですが、この点について教えていただければと思います。

○松村学校教育課長

いじめの認知につきましては、出来る限り早期に認知して解消に向けて取り組んでいるところです。積極的な認知ということがひとつございます。認知件数が増えれば良いとは思っていませんので、これをいかに解消していくのが大事なことだと思っています。小学校においては、平成28年度末で、およそ76%の解消率です。中学校においては、83%の解消率です。本来、100%を目指すのですが、誤って直ぐに解消というような捉えではなく、継続的に見ていく必要もございますので、年度をまたいでこの事案を見守っていくということも当然やっています。その辺りは、積極的にかつ解消に向けて、組織的に取り組んでいくことが大事だと思っています。

不登校につきましては、小学5年生で増加傾向と説明しましたが、環境面、学習面で差がついてくるかと思っておりますので、そういったことも一因としてあると思っています。中学校においても、中1ギャップがありますが、新規の不登校者を出さないようにすることが大事だと考えています。なおかつ長期化の傾向もありますので、そういったところをしっかりと見取ってやっていく必要があると思っています。

中学校の先生が小学校での指導については、学校の規模や地理的なものであったり、個別の要因もありまして、なかなか全校でというのは難しいと思っていますが、実際にしていただいている校区もありまして、そういうところでは中学校の先生が小学校段階の子供の様子を把握出来て、継続的に指導が出来るという面では役立っていると思っています。

○樋口教育長

事案が発生したら早期に解決出来る方策と、そういう事案が出ないよう防止に向けた学校や学級の組織・集団などを作っていたらと思っています。

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第44号 平成28年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

○樋口教育長

報告第44号について、説明をお願いします。

○長岡人権教育課長

報告第44号については、平成28年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況についてです。

高等学校等に進学した者が1,955名(98.0%)、進学及び就職した者が1名(0.05%)、就職した者が13名(0.65%)、専修学校等に進学した者が25名(1.3%)、その他11名(0.6%)で合計1,994名(100%)です。

進路状況につきましては、平成24年度から追跡していますが、今年度の状況で大きく変化があったということは特にありません。その他の教育訓練機関類似機関等に1名いますが、これはスポーツの関係でオーストラリアに転居しまして、そこの学校に通う者になります。

○樋口教育長

説明が終わりました。細かい数字が出ていますが、本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

ほとんどが高等学校へ進学されていますが、定時制に31名で去年より少し多くなっています。この辺りの定時制高校というと、産業高校か佐野工科高校くらいしか知らないのですが、そこ以外にも行かれている方がいらっしゃるのですか。

○長岡人権教育課長

どこの学校という調査はしておりませんが、学校に聞くとところでは産業高校と佐野工科高校がほとんどです。

○野口教育長職務代理者

就職で家事従事以外の就職者が、去年の6名から11名に増えていますが、家事従事以外の就職というのはアルバイトなのでしょうか。

○長岡人権教育課長

専修学校の中でも通信制の課程を受けている子供たちが、再掲で挙がっている者もいます。日中はアルバイトをして、通信制で高校の課程の卒業を取れる学校が専修学校という扱いになります。そういうところへ行っている子供が、最近が増えてきているのかと思います。

○野口教育長職務代理者

まだまだ社会人としては若い方たちなので、周りの大人たちに支えられて定着してくれたら良いと思います。

○中野委員

全日制高校に関して、多くの専門学校の入試が一般選抜の関係で普通科志向が強くなっているということで、この傾向が続いていると思いますが、学科別の進学者数を教えていただけたらと思います。

その他の進路未定が5名います。各学校でキャリア教育、進路指導を進めているのですが、その点で残念な気がします。どういう内容なのか教えていただけたらと思います。

○長岡人権教育課長

全日制の課程で、普通科と大きな括りで専門と言いますか特別選抜にあたる割合ですが、昨年度は普通科への進学が1,192名で65%、特別選抜の方が648名で約35%が進学状況です。

進路未定についてですが、児童養護施設に入所していた児童が卒業の際に引き取られる中で、進路が上手く接続出来なかったケースがあったと聞いています。また、定時制への進学を考えていた進路の中で、十分な進路指導をしていたのですが、家庭の事情により転居したことで本人の進路が不安定になったというケースも聞いています。委員のご指摘のとおり、進路指導につきましては、将来のことを考える大事なことで、学校の方では十分やっているのですが、個別の事情が原因でそういうことになっていることもあります。今後、そういうことも踏まえまして、進路指導の充実を図って参りたいと思います。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 45 号 平成 29 年度「暴走族追放・少年非行防止強調月間」

「第 67 回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 強調月間」

○樋口教育長

報告第 45 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 45 号につきましては、平成 29 年度「暴走族追放・少年非行防止強調月間」、「第 67 回 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 強調月間」についてです。

青少年問題協議会の中で暴走族追放ということを行っていて、社会を明るくする運動推進委員会と共に市民集会を行っています。主催につきましては、社会を明るくする運動岸和田地区推進委員会と岸和田市青少年問題協議会で、主管は岸和田地区保護司会、岸和田地区更生保護女性会、岸和田地区協力雇用主会となっています。7月8日（土）の午後2時から4時30分にマドカホールで行います。内容は、オープニングで岸和田市少年少女合唱団、作文紹介、「子どもの貧困をめぐる実態」をテーマに辻 由起子様を講師に招いて講演を考えています。今回、市長及び教育長は主催者側で、そういった中で支援をしていくという形になっています。

○樋口教育長

市民集会が7月8日（土）に行われます内容を説明していただきました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

最近、特に未成年者が性犯罪に巻き込まれる事件が多発しています。警察庁からも中・高校生に特に危険な出会い系サイトに関わらないようにと、注意喚起しています。また、保護者には子供のスマホなどのアプリの内容に関心を持つことが大切だと呼び掛けています。この市民集会を機会に子供たちが犯罪に巻き込まれないよう、未然防止に努めなければならないと思います。

昨年、暴走族追放で特に11月3日のイレブンスリーの対策に大阪府警がしっかりと取り組んでいただいて、近隣の店舗や住民の協力もあって、大きな騒ぎにならないで封じ込めることが出来ました。ただ一部のマスメディアでは、期待族的な構えで警察の取り締まりを行き過ぎのような、ネガティブな捉え方をしているような気がして、それについてはどうかと思いました。

○樋口教育長

青少年が犯罪に巻き込まれるニュースや報道が多いので、そういった面のテーマの講演を今後考えていただいて、今回は、子どもの貧困についてということで参考にさせていただきたいと思っています。

○谷口委員

今回の講師の方は、壮絶な人生を送ってきたということで、色々なデータや生の話を聞くと、ひしひしと伝わってきますが、日程が合わなくて参加出来ない方も多いと思います。ビデオで撮ることを断わる方も多いので無理かもしれませんが、市民の方に周知が出来るよう可能であればビデオで撮らせていただくことを、一度お願いしてみてもと思います。残しておく、いつでも見ることが出来る、あるいはもう一度見ることで復習が出来ることに繋がるので、無理かもしれませんがお願いします。

○西尾生涯学習課長

わかりました。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 46 号 きしわだ自然資料館の展示について

○樋口教育長

報告第 46 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 46 号につきましては、きしわだ自然資料館の展示についてです。

企画展「つばめのハティハティ 箕輪義隆の鳥絵展」を、6月3日（土）から7月8日（土）までの会期で予定しています。会場は、きしわだ自然資料館1階ホールです。趣旨は、絵本にもなった人気の鳥の絵画の展示をきっかけに、身近な鳥を好きになってもらい、さらに郷土の自然に関心を持ってもらう環境づくりをおこなうものです。主な展示史料は、鳥の絵を描く画家の箕輪義隆さんの絵本「つばめのハティハティ」をはじめとする、鳥の原画を多数展示いたします。箕輪義隆さんは鳥の絵画で人気の作家で、新潟県上越市出身と聞いております。元々は、財団法人日本鳥類保護連盟で勤務されていた方で、そこを退職されて2002年よりフリーになられて、イラストを専門に描いていらっしゃる方です。野鳥図鑑や野鳥の観察ガイドなどを一般に広く発行されていますが、その多数の著作がございまして、この方のイラストを使われているものが多数あります。近年では昨年11月に東京都原宿の画廊でも、この方の鶴をテーマにした作品展も実施されたということです。箕輪さんが関東以外で作品を展示するのは、きしわだ自然資料館が初めてと伺っています。周知方法としましては、広報きしわだ6月号、市のホームページに掲載させていただきましたが、箕輪さん本人のホームページにも掲載しPRしていただいています。

既に実施済みですが、付随イベントを実施させていただきました。6月3日（土）に箕輪義隆さん本人が来てくださって、ミュージアムトークということで製作者の方の展示している原画制作の秘話や様々な鳥に関する話しをしていただきました。また、6月4日（日）には、城下町ツバメめぐりということで、きしわだ自然資料館近くの城下町を歩きながらツバメの巣を探すイベントをさせていただきました。こちらにも箕輪さん本人がご出席いただきました。

○樋口教育長

先立って見学もさせていただきました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

かわいらしい絵で、生き生きと描かれていて良いなあと思います。ツバメは、学校のピロティに巣を作ったりして、そこら中で見られる鳥で身近な鳥です。中々目の前では見られない鳥なので、こんなにかわいらしい姿をしているのだと、まじまじと見られて良かったです。出来ればもう少し広く、多くの方に見ていただければ良いなと思いました。

○中野委員

この企画展もそうですが、自然資料館全体を見学させていただきました。今回はツバメですが、鳥は、オスとメスで様子が違い、また成鳥と幼鳥でも様子が違うし、季節型もあるということで鳥の観察が難しいということです。今回のツバメにつきましては、リアルに、また美しい仕上げになっていますので、是非、見学に行ってくれば良いなと思っています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 29 号 平成 30 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について

○樋口教育長

議案第 29 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

議案第 29 号につきましては、平成 30 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針についてです。

平成 30 年度の大阪府公立高等学校入学者選抜方針が定められましたので、平成 30 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針を定めるものです。全般的な事項としまして、応募資格、学力検査等、提出書類、募集人員・通学区域を、各入学者選抜の具体的事項としまして、特別入学者選抜、一般入学者選抜、二次入学者選抜について定めたものです。内容につきましては、昨年と大きく変更しているところはありません。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

前回、報告のありました感染症での欠席者について、詳しい内容はまだですか。

○小林産業高校学務課長

大阪府の方も調整しているようで、その動向とも合わせてと思っていますので、もうしばらくお待ちください。

○中野委員

調査書につきましては、昨年度から絶対評価になったということで、これに関連して、調査書

の調整に実施されたチャレンジテストですが、昨年度は多数の欠席者が出ました。このことの対応は、大阪府教育庁が検討するということでしたが、その結果、生徒とその保護者の理解が深まることになっているのでしょうか。

○松村学校教育課長

チャレンジテストにつきましては、大阪府教育庁の方で、欠席しても評定の変更等の対象になるという保護者向けのリーフレットを作成し、配布しています。欠席云々につきましては、欠席する方が得ではないか、欠席すれば評定が変わらない、という誤った認識があったということで、今回対応したということです。リーフレットを配布したことで、保護者等からの問い合わせなどは聞いておりません。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 30 号 平成 30 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率及びアドミッションポリシーについて

○樋口教育長

議案第 30 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

議案第 30 号につきましては、平成 30 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率及びアドミッションポリシーについてです。

大阪府教育委員会から出されました国語、数学、英語の学力検査問題について、特別選抜については 2 種類、一般選抜については 3 種類作成されていますが、平成 30 年度入学者選抜に向けて使用する問題を選択するとともに、配点比率及びアドミッションポリシーについて定めるものです。

全日制の特別入学者選抜及び一般入学者選抜では標準的は問題を、定時制の一般入学者選抜につきましては基礎的な問題を選択させていただこうと考えています。

学力検査の成績と調査書の評定の比率につきましては、特別及び一般入学者選抜ともタイプⅢの 5 対 5 で考えています。

アドミッションポリシーにつきましては、全日制は昨年と変わりありません。定時制につきましては、前段の説明で一部変更をしていますが、基本的なところは変更ありません。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

平成 30 年度の入学者選抜に関しての学力検査問題の選択、配点比率、アドミッションポリシーについて、産業高校の実情に合っていて適切だと思います。去年、指摘させていただきましたが、特別入学者選抜の表の参考欄に納得がいかない表記があることを表明しておきます。

○樋口教育長

問題の種類や比率は昨年度どおりですね。

○小林産業高校学務課長

はい。昨年度と同じ比率でさせてもらっています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時30分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員